

第4次 佐野市情報化計画（概要）

趣 旨

市民生活の利便性向上と地域の活性化をより一層図るため、情報化政策を計画的かつ効率的に推進。

位置付け

第2次佐野市総合計画基本構想・中期基本計画の情報化に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための個別計画。期間は令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間。

背 景

情報化の進展(令和3年版情報通信白書)

- ・インターネット利用率は 83.4%(うちスマートフォン使用が 68.3%)
- ・スマートフォン保有率は 69.3%(携帯電話・PHS は 21.8%)
- ・インターネット利用率は 13 歳～59 歳の年齢層で 90%超

国・県の情報化施策

- ・社会全体のデジタル化推進、デジタル庁発足
- ・Society5.0、SDGs、GIGA スクール構想など
- ・とちぎ ICT 推進プラン、とちぎデジタル戦略

災害や新たな生活様式への対応

- ・令和元年東日本台風による情報共有の重要性認識
- ・新型コロナウイルス感染症がもたらした生活様式の変化

佐野市の現状

- ・インターネット利用率は 78.4%(10 年で 29.6%増加)
- ・スマートフォン保有率は 57.9%(8 年で 42.0%増加)
- ・人口減少、少子高齢化の進行
- ・市民サービスに行政のデジタル化が生かせていない。
→ 行政デジタル化のさらなる加速が必要

基本方針

スマート自治体の確立を目指す (デジタル化は目的達成のための手段であることに留意)

方向性

行政手続等のデジタル化

- ・行政手続オンライン化の推進
- ・マイナンバーカードの活用
- ・キャッシュレス決済の推進
- ・スマート窓口の実現(書かせない窓口)

新たな技術とデータの活用

- ・AI、RPAの活用
- ・ドローン等の活用
- ・オープンデータの推進
- ・地理情報システム(GIS)の活用
- ・デジタル教育の推進

業務プロセスのデジタル化

- ・内部事務デジタル化の推進
- ・ペーパーレス化の推進

情報格差(デジタル・デバイド)解消と通信手段の充実

- ・デジタルコミュニケーションの推進
- ・公衆無線LANの充実
- ・ケーブルテレビとデータ放送の活用
- ・デジタル活用の支援
- ・新たな通信技術の調査・研究

情報セキュリティ対策とICT人材の育成

- ・情報セキュリティポリシーの遵守
- ・情報セキュリティの強化
- ・ICTスキルの向上

効 果

市民の利便性向上

業務の効率化

安全・安心な
市民生活